

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第27号（平成26年10月24日、2回目の認定決定）

社会福祉法人 松寿会(坂出市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 184人(うち女性 109人)

◆計画期間 平成24年9月16日から平成26年9月15日

[両立支援に関する制度]

- 子の看護休暇を、子が中学校入学前まで利用できるように拡充しました。
- 子の看護休暇は時間単位で取得でき、1年につき2日間まで有給としています。
- 育児短時間勤務の制度を、子が小学校2年生になるまで利用できるように整備しました。

[休業取得者が職場復帰しやすい環境づくり]

- 育児休業中の職員に対し、定期的におおむね2か月に1回)面談を行い、休業取得者の不安を解消し、スムーズに職場復帰できるような情報提供を実施しています。

[次世代育成支援のための取組]

- 職員の子供が親の働いているところを見学できる「子ども参観日」を毎年1回夏休みに実施しています。

[育児休業取得状況]

- 計画期間中に出産した女性職員3人全員と、男性職員1人が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

“仕事”と“子育て”の両立を目指した取り組みを行い、今回2回目の認定を受けることができました。法人理念「ご利用いただく皆様と職員の幸福(しあわせ)を追求し、地域と共に歩む」の実現のためにも、より働きやすい職場づくりを推進していきます。



若い世代が企画・実施した「子ども参観日」

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>